

「第6次山形県障がい者計画」「第7期山形県障がい福祉計画・第3期山形県障がい児福祉計画」の策定スケジュール（予定）

年度	月	主な作業項目
令和 5年度	4月	・関係団体ヒアリング(意見聞き取り)(4/28～5/18)
	5月	・障がい福祉計画・障がい児福祉計画 国指針告示
	6月	
	7月	・施策推進協議会① 〔第5次山形県障がい者計画・第6期山形県障がい福祉計画・第2期山形県障がい児福祉計画の進捗状況報告、次期計画策定に向けた課題整理など〕
	8月	・庁内関係課と骨子案を協議(～9月)
	9月	
	10月	・施策推進協議会②(骨子案について意見交換) ・庁内関係課と原案を協議(～12月)
	11月	
	12月	
	1月	・施策推進協議会③(計画案調整)
	2月	・県議会に計画案を報告 ・パブリックコメントの実施(1ヶ月間)
	3月	・策定

※「第6次山形県障がい者計画」「第7期山形県障がい福祉計画・第3期山形県障がい児福祉計画」を一体的に策定した場合のスケジュールです。

※ 現段階での予定であり、進捗状況等スケジュールが前後する場合があります。